

# 庄原市行政評価シート

平成 **27** 年度評価

<b>事務事業名</b>	飲料水供給施設整備費補助金		
<b>実施期間</b>	平成 17 年度 ~ 平成 年度 (終期の設定のない場合は、終期を空白)	<b>所管課</b>	環境政策課

<b>長期総合計画</b>	03-02-05 自然との共生で暮らしが輝くまち(環境・基盤・定住)	都市環境の整備	上下水道の整備
<b>予算科目</b>	会計 01 一般会計 目 01 水道事業費	款 04 衛生費 事業 2802 水源確保事業	項 03 水道整備費

<b>対象者</b>	市民、転入者及び集会施設	<b>対象者数など</b>	
<b>根拠法令・計画等</b>	庄原市飲料水供給施設整備費補助金交付要綱(平成17年庄原市告示第95号)		
<b>HPアドレス</b>	<a href="http://www.city.shobara.hiroshima.jp/life/-8072-300.html">http://www.city.shobara.hiroshima.jp/life/-8072-300.html</a>		

<b>実施目的</b>	飲用水が不足する地域の住宅及び集会施設に対し、飲用水の供給を目的として整備し、生活環境の改善を図る。
<b>事務事業の概要</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助対象 庄原市水道事業計画給水区域及び簡易水道計画区域内の給水可能な区域以外において、新たにボーリング方式等により水源を整備する者及び集会施設。 1日当たり300リットルに申請戸数を乗じた数以上の水量が確保でき、且つ、水質が公的機関の行う飲適検査に適合すること。</li> <li>・補助額 市税、納付金等を滞納していないこと。 補助経費の2分の1以内(千円未満切り捨て)。 補助施設を整備するのに直接必要な経費を補助経費とし、1戸申請の場合80万円を、2戸以上共同申請の場合はその戸数に72万円を乗じた額を上限とする。</li> <li>・事務の流れ 申請書類受理、審査 → 交付決定 → 事業着手 → 実績報告書類受理、審査 → 実地検査 → 交付確定</li> </ul>

年度別実績概要	
平成 24 年度	交付件数 33件 交付額 13,200千円
平成 25 年度	交付件数 28件 交付額 12,129千円
平成 26 年度	交付件数 19件 交付額 7,920千円

**実績指標** (単位:千円)

事業費 (インプット)	項目	内容	H 24	H 25	H 26	合計
	事業費	補助金		13,200	12,129	7,920
						0
						0
		事業費計	13,200	12,129	7,920	33,249
財源	国県補助金					0
	地方債					0
	その他					0
	一般財源		13,200	12,129	7,920	33,249

実績 (アウトプット)	指標名称	単位	基準値	H 24	H 25	H 26	合計	
	1	補助金交付額	千円		13,200	12,129	7,920	33,249
2							0	
3							0	
成果 (アウトカム)	1	給水開始件数	件		33	28	19	80
	2						0	
	3						0	
備考								

事務事業名	飲料水供給施設整備費補助金	所管課	環境政策課
-------	---------------	-----	-------

評価項目		所管課評価	市民意見	評価委員会	評価分布	
分布は、A+1,B:0,C-1で総回答数で割り、小数点以下四捨五入。ただし、A-C又はC-AがBより多い場合はA,Cに補正する					市民意見	評価委員会
<b>優先度</b>		A	A	A	分布	平均
A	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が高い事業である。				8	6
B	同じ分野の他の事業と比較し、優先度は中くらいの事業である。				5	1
C	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が低い事業である。				0	0
<b>認知度</b>		B	C'	B	分布	平均
A	対象者以外にも、おおむねの内容は知られている事業である。				2	1
B	対象者には、おおむねの内容は知られている事業である。				4	6
C	一部の者を除き、事業があることすら知られていない。				7	0
<b>有効性</b>		A	B	A	分布	平均
A	費用に対して、効果・成果が高い事業である。				4	5
B	費用に対して、効果・成果が中くらいの事業である。				8	2
C	費用に対して、効果・成果が低い事業である。				1	0
<b>受益者満足度</b>		A	A	A	分布	平均
A	受益者(対象者)は、満足している事業内容である。				1	6
B	どちらともいえない。				0	1
C	受益者(対象者)が、満足できない事業内容である。(改善要望がある ほか。)				0	0
<b>市民(納税者)納得度</b>		B	B'	A	分布	平均
A	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外も納得できる事業である。				6	5
B	どちらともいえない。				6	2
C	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外は納得できない事業である。				0	0
<b>代替性</b>		A	A	A	分布	平均
A	収益性や技術面から民間での実施が難しく、市が実施すべき事業である。				13	5
B	民間での実施も可能であるが、公共性・公平性などから市が関与すべき事業である。				0	2
C	市の関与は委託や助成とし、民間等での実施を検討すべき又は市が関与する必要はない事業である。				0	0
<b>まちづくり基本条例適合性</b>		A	B	A	分布	平均
A	市民(団体等を含む。)の自立を促進する事業である。				4	4
B	市民の自立促進までは期待できないが、条例の趣旨(市民が主役のまちづくり)に沿った事業である。				5	3
C	条例の趣旨に沿った実施形態となるよう、手法・内容を見直す(終了を含む。)事業である。				2	0
<b>所管課評価</b>		<b>現行どおり</b>				
評価詳細	水の困窮者に対する生活支援を目的とするものであり、必要性の高い事業であると考えられる。また、現在の水質基準項目においても公的機関における飲適検査に適合することの要件であり、最低限度の水質は確保できるものであることから、現行どおりとすることについて意見を求める。					
所管課が課題と考える内容	本制度の補助要件は、厚生労働省が定める水質基準項目の内、一部項目のみ対象である「飲適検査に適合すること。」となっており、必須検査項目から外れている項目が基準値を超えている場合は水質改善の必要があるが、申請者と施工業者の負担で対応すべきこととなる。					
<b>市民意見(プラモニ)</b>		※市民意見は、意見数集計のみを評価とします。(プラモニとしての総括評価はありません。) ※全意見は、ホームページに掲載しています。				
意見数分布	現行どおり	拡充	縮小	終了	その他の見直し	総回答数
	12	1	0	0	0	13
主な意見	<p>【現行どおり】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●水道の来ない地区は何とか手伝ってほしいです。中心部だけの便利ではない。どんなに便利の悪い所でも水とトイレは文化生活はしてほしい。中心部は何かにつけて便利よく生活出来るようになっていく。せめて現行維持はしてほしい。【70代・男性】</li> <li>●ボーリングで水源に当たらないで水の確保が出来ない家庭に対しての対応を考えていただきたいです。【40代・男性】</li> <li>●利用者が減っているようですが、これは上水の無い過疎地の居住者が減っているからではないかと思えます。しかしながら、Uターン者やUターン者を募っている以上、上水の無い地域で安心して飲める水を確保する為に必要な工事への補助金は利用者が少ないながらも継続していくべきだと思います。【40代・男性】</li> <li>●補助の具体例がよくわからないのですが、水道が通ってなく、人が住む地域がどのくらいあるのでしょうか。水道のある地域へ移住することは困難なのではないでしょうか？【団体・法人登録者】</li> </ul>					

事務事業名	飲料水供給施設整備費補助金	所管課	環境政策課
-------	---------------	-----	-------

<b>行政評価委員会評価 現行どおり</b>	※行政評価委員会の摘録(会議内容)は、ホームページに掲載しています。
------------------------	------------------------------------

総括意見	<p>「現行どおり」の評価とするが、生活環境の向上に直結する事業であり、現行の11項目の検査のみでは妊婦や乳幼児等への影響も含め不安を感じる場合もある。          このため、健康関連項目(31項目)については、担当課において人体への影響について十分に情報収集等を行い、必要に応じて検査項目に加えることを検討されたい。</p>
------	--

※委員会における最終的な評価として総括したものであり、最も分布の多い評価を優先するものではありません。

評価分布	現行どおり 6	拡 充 1	縮 小	終 了	その他の見直し
------	------------	----------	-----	-----	---------

各委員の意見	<p>【現行どおり】</p> <p>①上水道との費用比較から考えると現状レベルの補助金は必要だと思います。</p> <p>②水の確保は生活上もっとも必要なこと。ポーリングを希望される方にとっては現行どおりで。ポーリングができない場合の補助も何かあればと思います。</p> <p>③生活する上で水が一番必要です。安全な飲料水の供給のために重要な事業だと思います。</p> <p>④・重要なライフラインの事業であり、現行どおりで良いと考えます。          ・給水区域内人口の低い地域に対しては、フッ素等の水質検査も補助対象の検討が行われても良いのではないかと思います。</p> <p>⑤所管課の評価のとおり、最低限の生活環境の改善を図るため、要望がある限りは現行どおり制度を継続する必要があると考えます。</p> <p>⑥上水道事業と比較して36年で概ねバランスが取れている事により公平性を認識されておるのであれば、現行どおりで良いと考えます。</p> <p>【拡充】</p> <p>⑦安心して生活し定住するために水質の確保は必要である。          11項目検査以外に地質由来による物質検査が必要とされる地域が、ある程度特定されていて、年間の件数が少ないのであれば、水質検査費用を補助対象としてもよいのではないかと。</p>
--------	--

<b>今後の事業実施の方向性</b>	
--------------------	--

詳細	
----	--

備考	
----	--